

# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/



**3月21日(金)の  
「春分の日」ごみ収集**

3月21日(金)の祝日「春分の日は、家庭ごみと資源化物を収集します。収集日に当たっている地区のかたは忘れなく。

環境都市推進課

☎(866)6631

**やめよう！  
不法投棄**

監視カメラ  
みてるくんは  
年中無休！



ごみの不法投棄は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)の対象になります。引越など出でるごみは、分別して正しく処理しましょう。不法投棄を見つけたら廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(866)2076

**環境マネジメント  
システム説明会**

市内事業所が対象です。地球温暖化対策の推進を図るため、環境省の環境マネジメントシステムの「エコアクション21」や、あきた環境優良事業所認定制度などについて

て説明します。

日時▶3月18日(火)・19日(水)、午後3時〜4時30分 会場▶環境部寺内蛭根) 先着▶20社(各社2人まで) 申し込み▶3月7日(金)から14日(金)までに環境総務課地球温暖化対策担当☎(863)6862(午前9時〜午後5時)

**バイク・軽自動車の  
廃車申告はお早めに**

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車にしたいバイクや軽自動車があるかたは、4月1日(火)までに廃車の申告をお済ませください。それ以降に申告した場合は1年分の税金がかかります。

申告に必要なものは事前に各受付場所にお問い合わせください。

**廃車申告の受付場所**

125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)▶市民税課税制担当(3番窓口)、河辺・雄和の各市民サービスセンター  
；問い合わせは市民税課税制担当

☎(866)8944

四輪の軽自動車、125cc超250cc以下の軽二輪車▶秋田県軽自動車協会

☎(896)6811

250cc超の二輪小型自動車▶秋田運輸支局☎050-5540-2012

**道路の穴などを見つけ  
たらご連絡ください**

近年、車の大型化や交通量の増加などにより、道路の傷みが激しくなっています。危険な箇所を見つけたら、道路維持課へご連絡ください。みなさんからのいち早い通報が事故を未然に防ぎます。ご協力をお願いします。

**危険箇所の例**

道路の穴や亀裂、道路側溝の損傷や蓋(ふた)のがたつき、ガードレールや境界ブロックの破損、道路照明灯の不点灯、カーブミラーの損傷、土砂崩れや倒木など

**■連絡先**

道路維持課☎(864)3643

FAX(864)0881

Eメール▶patrol@city.akita.akita.jp

\*電話の場合、3月15日(土)までは転送される除排雪コールセンターへお伝えください。

**雪で壊れた雨樋修理の  
契約は慎重に**

春になると、「雪で壊れた雨樋などを火災保険で修理できる。面倒な手続きは代行する」といった勧誘があり、契約したら次のようなトラブルが発生したという相談が寄せられています。

▶解約を申し出たら高額な解約料を請求された…

▶保険金相当額を前払いしたのに工事を始めない…

▶自己負担がないと言われたが保険の対象外で全額請求された…

修理の際は、勧誘業者の話をうのみにせず、加入している保険会社に相談したり、複数の業者から見積もりを取るなど慎重に判断しましょう。

困った時は…市民相談センター消費生活担当☎(866)2016

**特定不妊治療の費用を  
助成します**

市が指定する医療機関で、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた場合の治療費を助成します。対象は、夫婦の前年所得の合計が730万円未満のかた。

詳しくは、子ども健康課へお問い合わせになるか、市ホームページをご覧ください。

申請期限▶3月31日(月)(必着まで)

\*昨年12月31日までに治療が終わったかたは期限を過ぎると受け付けできません。

助成額▶1回の治療につき20万円まで

助成回数▶年3回(通算5年15回まで)

●問い合わせ 子ども健康課  
☎(883)1172

●人口▶319,866人(-110) …1月分 出生▶185人  
 ・男▶150,372人(-39) 死亡▶304人  
 ・女▶169,494人(-71) 転入▶435人  
 \*1年前の人口▶321,405人 転出▶426人  
 ●世帯▶134,029世帯(-65) ( )内は前月比



渡辺雅章監査人から報告を受ける穂積市長

## 平成25年度包括外部監査報告 歳入事務の適切な執行を

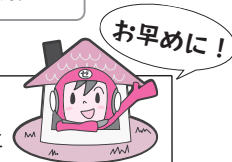
2月12日、公認会計士の渡辺雅章さん(上の写真・右)から、平成25年度包括外部監査の結果を報告していただきました。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の財務事務をチェックするものです。

今回の監査テーマは「歳入の賦課、徴収(市税全般・負担金など)について」でした。市は報告された内容を十分検討し、適切に対処していきます。

### 監査結果のおもな内容

- 歳入の情報システムのパスワードが簡単だったり、長期間変更されていないものがある。定期的に変更するなど、適切に管理し、不正利用防止に努めるべき
- 市民税の未申告法人の現地調査を行った結果、事業継続の事実が判明したものの、その後も未申告のケースがあった。事業を継続している場合、納税義務があることから、徴収が必要である
- 課税資料を保管している倉庫に施錠できないものがあった。課税資料は個人情報そのものであることから、適切な管理が必要である
- 市民の利便性向上のため、保険税(料)や保育料は、コンビニエンスストアでの納付など、新たな手法を検討すべきである
- 電子申告を手作業で市のシステムに取り込んでいるものがあり、電子申告の利点を活かしていない。システム改修に経費はかかるが、電子申告と連動するシステムの導入を検討すべきである

監査結果については、総務課行政管理・改革担当へお問い合わせになるか、下記のホームページをご覧ください。☎(866)2007  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/mn/>



## 市・県民税の申告は 3月17日(月)まで

平成26年度分(25年1月〜12月の所得にかかるもの)の市・県民税の申告を、3月17日(月)まで市内各所で受け付けています。会場は、広報あきた1月17日号をご覧ください。

市民税課 ☎(866)2055

市役所職員研修棟2階に設けている申告会場は、全地区どなたでも利用できます。受け付けは、平日の午前9時〜午後4時。

## あなたのがん検診体験 談をお寄せください

ご自身や周りのかたで、「がん検診を受けて良かった」「初めて検診を受けた」「受けていたら…」などの体験談を募集しています。



体験談は、がん検診の啓発のため紹介させていただきますが、個人情報公表はしません。ご協力いただけるかたは、ぜひお問い合わせください。

●お問い合わせ  
 保健予防課 ☎(883)1176

## 未成年者にお酒を勧め るのはやめましょう

未成年者の飲酒は心身に大きな悪影響を及ぼします。また、飲酒による事故や事件を起こしたり巻き込まれたりする危険も高まります。保護者だけでなく、周囲の大人は未成年者に飲酒による悪影響をきちんと教え、未成年者の健全な育成に努めましょう。

■成長途中の未成年者がお酒を飲むと身体に悪影響を及ぼします  
 ・脳の機能(記憶力や判断力、意欲など)を低下させる  
 ・肝臓などの臓器に障がいを起こす

しやすくなる  
 ・性ホルモンに異常が起きるおそれがある  
 ・アルコール依存症になりやすくなる

■家庭での飲酒も、もちろんダメ  
 厚生労働省の全国調査で、中学生の2割、高校生の4割に飲酒経験があることが分かりました。中・高校生がお酒を飲むきっかけになったのは冠婚葬祭や家族と一緒に飲む場合が多く、親に勧められたことが多いという結果も。家庭が未成年の飲酒のきっかけにならないよう注意しましょう。

●問い合わせ  
 健康管理課 ☎(883)1180